

**災害復旧活動を円滑に支援するために！  
 災害対策用機械の操作訓練【6月期・船橋】を実施しました**

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、災害対策用機械を保有しています。

この機械を緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的実施しています。また、災害協定を締結している会社の社員も訓練に参加しました。

- ◆実施日：平成27年 6月24日(水) 13:15～16:30
- ◆場 所：関東技術事務所 船橋防災センター（船橋市東船橋5-2-1）

- ・参加者：関東技術事務所職員8名、協定会社2名(大有建設株)
- ・訓練対象：車両移動装置、排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車

**「災害対策用機械の操作訓練」の状況**

